

堺市協第 389 号
令和 2 年 5 月 7 日

堺市自治連合協議会
会長 山本 重信 様

堺市長 永藤 英機

新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた対応の継続について（ご依頼）

平素は、本市政の推進に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

また、堺市自治連合協議会の皆様には、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向け、様々なご配慮をいただいておりますことに心より感謝申し上げます。

さて、ご承知の通り、政府が緊急事態宣言の延長を決定し、大阪府の「緊急事態措置」も 5 月 31 日まで延長されました。

現在の堺市内における新型コロナウイルス感染症の状況は、日々の陽性率は減少傾向にあり、陽性と判明した入院患者も既に多くの方が退院されています。これも市民の皆様にご多大のご協力をいただいたおかげと考えています。

しかし、新型コロナウイルスが終息するには時間を要します。完全に収まっていない限りは第 2 波の恐れも大いにあるため、緊急事態宣言中、引き続きの「外出自粛」と「衛生面での感染防止対策」を市民の皆様をお願いいたします。

また、貴協議会におかれましては、「行事や会議等の開催の原則自粛」、「回覧板利用の原則中止」、「地域会館利用の自粛」に、引き続き、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。参考資料として、「本市の府緊急事態措置への対応方針」と『「新しい生活様式」の実践例』等を添付いたしますので、感染防止のためにご活用ください。

外出自粛や学校園の臨時休業が長期に渡り、不安を感じたりストレスを抱えたりする市民の皆様も多くいらっしゃると思います。感染拡大防止を徹底し、少しでも早く収束できるよう、引き続き、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

なお、公用車による外出自粛要請の周知放送等も継続してまいりますので、ご承知おきくださいますよう、よろしくお願いいたします。

<問い合わせ先>

堺市市民人権局 市民生活部 市民協働課 自治振興係
電話 072-228-7405 FAX 072-228-0371